

消費生活
緊急情報

第29号

平成22年5月13日

**強引なプロパンガスの勧誘
にご注意下さい！！**

日中自宅に一人でいたところ、プロパンガス販売業者2名が来訪し勧誘を受けたが、断っているにもかかわらず判を押すまで帰らないと居座られ、2人に囲まれて大変怖い思いをした、又来るからなと脅かされ、仕返しされるのでは、という相談が寄せられています。

万一強迫されて契約してしまっても取り消すことができますので、最寄りの消費生活センターにご相談ください。

また、退去するよう伝えても応じない場合には、速やかに警察に連絡しましょう。



相談発生地域

茨城県消費生活センター

電話029 - 225 - 6445

(月～金、9時～17時)